

## 令和7年2月3日長崎市選挙管理委員会 会議録

- 1 会議日時 令和7年2月3日（月） 15時50分から16時20分まで
- 2 会議場所 長崎市役所5階 第1委員会室
- 3 出席委員 國弘達夫委員長、奥村修計委員、西田実伸委員、岩田純一委員
- 4 議事件名
  - 第5号議案 選挙人名簿の抹消について（死亡）
  - 第6号議案 選挙人名簿の抹消について（転出後4箇月経過）
  - 第7号議案 選挙人名簿の登録日について
  - 第8号議案 在外選挙人名簿の登録について
  - 第9号議案 在外選挙人名簿の抹消について（4箇月経過）
- 5 審議経過 以下のとおり（要点記録）

委員 長	<p>【15:50開会】 ただいまから、選挙管理委員会を開催する。</p>
事務局	<p>【第5号議案】選挙人名簿の抹消について（死亡） 公職選挙法第28条第1号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、601人については、死亡が確認されたので、選挙人名簿から抹消する。 抹消者（男 291人 女 310人 計 601人）</p>
委員 長 委員	<p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第5号議案可決)</p>
事務局	<p>【第6号議案】選挙人名簿の抹消について（転出後4箇月経過） 公職選挙法第28条第2号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、601人については、本市の区域内に住所を有しなくなった日後4箇月を経過したことが確認されたので、選挙人名簿から抹消する。 抹消者（男 341人 女 260人 計 601人）</p>
委員 長 委員	<p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第6号議案可決)</p>
事務局	<p>【第7号議案】選挙人名簿の登録日について 公職選挙法第22条第1項に規定する選挙人名簿の登録を行う日（令和7年3月1日現在）を、登録月の1日の直後の地方公共団体の休日以外の日（同年3月3日）に定める。</p>
委員 長 委員	<p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第7号議案可決)</p>

<p>事 務 局</p>	<p>【第8号議案】在外選挙人名簿の登録について 公職選挙法第30条の6第1項の規定により、申請があった者については、在外選挙人名簿に登録されている資格を有するため、在外選挙人名簿に登録する。</p>
<p>委 員 長 委 員</p>	<p>登録者（男 0人 女3人 計3人） 原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第8号議案可決)</p>
<p>事 務 局</p>	<p>【第9号議案】在外選挙人名簿の抹消について（4箇月経過） 公職選挙法第30条の11第2号の規定により、在外選挙人名簿に登録されている者のうち、1人については、国内の市町村に新たに住所が定められた日後4箇月を経過したことが確認されたので、在外選挙人名簿から抹消する。</p>
<p>委 員 長 委 員</p>	<p>抹消者（男 0人 女 1人 計 1人） 原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第9号議案可決)</p>
<p>委 員 長</p>	<p>これをもって、選挙管理委員会を閉会する。</p>

【16：20閉会】